

平成31年4月5日
九州地方整備局
武雄河川事務所

記者発表資料

災害時等応急対策に関する基本協定締結式を開催します。

〈災害発生時の組織的な支援活動の迅速な確立のため〉

〈目的〉

災害発生時において、迅速な被災状況の把握や円滑かつ的確な災害対応を図るためには、建設会社等（土木工事、機械設備、光ケーブル、コンサルタント等）の協力が必要不可欠であるため、事前に協力体制を構築しておく必要があります。

当事務所では、災害発生時における建設会社等（土木工事、機械設備、光ケーブル、コンサルタント）の協力を得るため、一定の参加資格を有する会社を広く公募し、今般、平成31年度武雄河川事務所管内における災害時等応急対策に関する基本協定締結式を下記のとおり開催します。

記

- 日時：平成31年4月9日（火）10：00～12：00（予定）
 - ・災害時の応急対策工事協定締結業者：45社（重複含む）
 - ・機械設備の災害時等応急対策業務協定締結業者：16社
 - ・光ケーブルの災害時等応急対策工事協定締結業者：2社
 - ・災害時の応急対策コンサルタント業務協定締結業者：27社
- 場所：武雄河川事務所 3階 会議室

【問合せ先】

国土交通省 九州地方整備局 武雄河川事務所

技術副所長 的場 孝文

電話：0954-23-7931（直通） FAX：0954-23-5192（直通）